

◇個人番号カードがあれば、これ一枚で「個人番号の確認」と「本人確認」ができます



- ・個人番号カードを取得するには申請が必要です。申請方法については、通知カード送付時に同封されていたパンフレットをご確認ください。
- ・既に申請していただいている方には、個人番号カードの準備ができましたらお知らせいたしますので、しばらくお待ちください。

◇個人番号カードがない場合は、「個人番号の確認」とそれに伴う「本人確認」が必要です

個人番号の確認

本人確認



個人番号付きの住民票
または
住民票と情報が
一致している
通知カード



運転免許証
または
パスポートなど

※顔写真が無いものは2種類以上の本人を確認できる
ものが必要です。例) 健康保険証と年金手帳
※市県民税の申告については1種類

◇個人番号を求められる手続きには、主に次のようなものがあります

お問い合わせ

市役所(代表) 0263-52-0280に
お電話をいただき、内線番号をお伝えください



	手続き	担当部署
住民票・戸籍	転入・転居・転出などの異動 戸籍届出の氏名などの変更 ※記載事項の変更が必要となりますので、通知カード または個人番号カードをお持ちください	市民課 市民係 (内線1123・1124)
市営住宅	市営住宅への入居申込み 市営住宅入居者による収入申告	<受付窓口> 県住宅供給公社 (内線3190) <相談窓口> 建築住宅課 住宅企画係 (内線1292)
国民健康保険	国民健康保険への加入及び脱退 修学や施設入所のための市外転出 被保険者氏名、住所、世帯主の変更 療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、食事療 養費等の差額支給申請 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認 定証 特定疾病療養受療証の交付申請 被保険者証等の再交付申請 第三者行為による被害の届出 基準収入額適用申請	市民課 国保年金係 (内線1126・1127・ 1128)
後期高齢者医療	加入(75歳到達の人を除く) 療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、食事療 養費等の差額支給申請 限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養 受療証の交付申請 被保険者証等の再交付申請 基準収入額適用申請	
国民年金	※国民年金については、平成30年3月5日から記載 国民年金被保険者関係届書(申出書) 手帳再交付申請書 免除・納付猶予申請書 学生納付特例申請書 保険料クレジットカード納付(変更)申出書・辞退申出書 老齢年金・障害年金・遺族年金請求書 未支給【年金・保険給付】請求書 死亡一時金請求書 年金受給権者 住所・支払機関変更届 年金受給権者 住所変更届 住民基本台帳による住所等の更新 停止・解除 申出 書	

市民税	市・県民税申告書の提出 給与支払報告書の提出 軽自動車税減免申請書の提出	税務課 市民税係 (内線1132・1133)
固定資産税	相続人代表者指定届の提出 償却資産申告書の提出 固定資産税減免申請書の提出	税務課資産税係 (内線1139・1140)
介護保険	介護認定・更新・区分変更の申請 介護保険資格取得、異動、喪失届 被保険者証等の再交付の申請 負担限度額認定の申請 高額介護サービス費の支給申請	長寿課 介護保険係 (内線2118・2135)
福祉	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申 請	福祉課 地域福祉係 (内線2164)
	身体障害者手帳の申請に関する申請 障害者総合支援法に基づく補装具費に関する申請 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの申 請 自立支援医療(更生医療、育成医療)に関する申請 障害児通所支援の給付申請 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に関 する申請 精神障害者保健福祉手帳に関する申請 自立支援医療(精神通院医療)に関する申請	福祉課 障がい福祉係 (内線2116・2123)
	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求	福祉課 地域福祉係 (内線2111)
	生活保護の申請	福祉課 生活支援係 (内線2113・2114)
子育て	母子健康手帳の交付申請(妊娠届出)	健康づくり課 保健予防係 (内線2147)
	未熟児養育医療の給付申請	健康づくり課 健康企画係 (内線2143)
	児童手当の新規認定請求 児童扶養手当の新規認定請求 特別児童扶養手当の申請	福祉課 地域福祉係 (内線2166)
	保育園・認定こども園への入所申し込み	こども課 こども応援係 (内線3173)